

三 菱 原 子 燃 料 株 式 会 社
使 用 前 檢 査 実 施 要 領 書
(その 4 - 2)

[放射性廃棄物の廃棄施設]

原子力規制委員会

改訂履歴

回	改　　訂　　内　　容	年　月　日
一	新規制定 原規規発第 21020511 号	令和 3 年 2 月 5 日
1	2 頁 III. 検査範囲 2. 認可関係 認可年月日及び 認可番号 「(令和 2 年 3 月 31 日付け三原燃第 19 - 0857 号にて軽微な変更)」に「及び令和 3 年 8 月 23 日付け三原燃第 21-0329 号」を追記	令和 3 年 9 月 16 日

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	5
VI その他	6
VII 添付資料	6

I 検査目的及び項目

本検査※は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。）第16条の3第1項に基づき実施する核燃料物質の加工の事業に関する規則（昭和41年総理府令第37号。）第3条の6第2号に係る使用前検査について、核燃料物質の加工施設のうち放射性廃棄物の廃棄施設が、認可した設計及び工事の方法の申請（以下「設工認申請書」という。）に従い製作・改造、据付され、所定の性能を有しており、原子力規制委員会規則で定める技術上の基準に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会規則で定める技術上の基準とは、加工施設の性能に係る技術基準に関する規則（平成25年12月6日号外原子力規制委員会規則第19号。以下「性能の技術基準」という。）のうち第4条第3項、第6条第1項、第8条第1項、第10条、第12条、第16条第2項、第18条第1項及び第21条である。

※原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）附則第7条第1項の規定に基づき、なお従前の例による。

○放射性廃棄物の廃棄施設

材料検査、員数検査、配置検査、据付検査、外観検査、系統検査、警報検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

II 検査場所

三菱原子燃料株式会社

茨城県那珂郡東海村大字舟石川622番地1

III 検査範囲

1. 検査対象施設及び範囲

施設区分	機器名称	員数	変更内容
放射性廃棄物の廃棄施設	凝集沈殿槽 (1)		新設
	凝集沈殿槽 (2)		新設
	凝集沈殿槽 (3)		新設
	遠心分離機		新設
	ろ液受槽 (1)		新設
	ろ液受槽 (2)		新設
	ろ液受槽 (3)		新設
	ろ過機 (1)		新設
	ろ過機 (2)		改造

放射性廃棄物の 廃棄施設 廃液処理設備(5)	チェックタンク(1)		新設
	チェックタンク(2)		新設
	チェックタンク(3)		新設
	イオン交換装置		新設
	乾燥機		新設
放射性廃棄物の 廃棄施設 廃液処理設備(6)	チェックタンク(1)		新設
	チェックタンク(2)		新設
	チェックタンク(3)		新設
	堰(チェックタンク)		新設

2. 認可関係

認可年月日及び認可番号

令和2年3月27日 原規規発第2003279号

(令和2年3月31日付け三原燃第19-0857号及び令和3年8月23日付け三原燃第21-0329号にて軽微な変更)

IV 検査方法

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

主要な構造材の材料が添付資料－2「表1」のとおりであることを申請者の品質記録により確認する。

2. 員数検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

機器本体の員数が添付資料－2「表1」のとおりであることを申請者の品質記録により確認する。

3. 配置検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

機器の配置を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

(添付資料－3 「図ト配－3、4、図ト設－1～9」参照)

4. 据付検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

- ① 機器の据付位置及び据付状態を立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ② アンカーボルトの径及び本数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

(添付資料－2 「表1」参照)

(添付資料－3 「図ト配－3、4、図ト設－1～9」参照)

5. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 検査に使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 機器の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ② 液体を内包する機器について、漏えいのない構造であることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ③ 漏えい防止機構として液位計を有する機器について、液位計が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ④ 放射性液体廃棄物の逆流防止のため、逆止弁を有する機器について、逆止弁が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ⑤ 放射性液体廃棄物の逆流防止のため、非放射性液体の供給口の位置について、放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造であることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ⑥ 放射性液体廃棄物の施設外への漏えいを防止するため、堰の漏水検知器として液位計が設置されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ⑦ 廃液処理設備(5)について、次回以降申請範囲との取合い箇所に閉止措置が行われていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ⑧ 廃液処理設備(6)について、廃液処理設備(5)と接続する箇所（凝集沈殿槽）に閉止措置が行われていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ⑨ F3 竜巻に耐えるようイオン交換装置に、ワイヤで固定されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

- ⑩ 排水貯留池までの配管のうち屋外に設置する配管について、凍結防止のため保温材で覆うとともに、F1竜巻に耐えるような支持間隔であることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
(添付資料－3 「表ト設－1～18、図ト配－1（2/2）、3、4、図ト系－1、2、図ト設－1～9、図ト2-1-3（4）、（5）」参照)

6. 系統検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備(5)）及び液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備(6)）の系統構成を申請者の品質記録により確認する。

(添付資料－3 「図ト配－1（2/2）、図ト系－1、2」参照)

7. 警報検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 検査に使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 液位高警報設備について、高警報設定値により警報設備が機能することを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- ② 壞漏水検知警報設備について、漏えい警報設定値により警報設備が機能することを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

(添付資料－2 「表2」参照)

8. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従い工事が行われ、以下の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・火災等による損傷の防止（第4条第3項）
- ・地震による損傷の防止（第6条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第8条第1項）

- ・加工施設内における溢水による損傷の防止（第10条）
- ・閉じ込めの機能（第12条）
- ・安全機能を有する施設（第16条第2項）
- ・警報設備等（第18条第1項）
- ・廃棄施設（第21条）

V 判定基準

1. 材料検査

主要な構造材の材料が添付資料－2「表1」のとおりであること。

2. 員数検査

機器本体の員数が添付資料－2「表1」のとおりであること。

3. 配置検査

機器の配置が設工認申請書のとおりであること。

4. 据付検査

- ① 機器の据付位置及び据付状態が設工認申請書に記載されたとおりに据付けられていること。
- ② アンカーボルトの径及び本数が設工認申請書に記載されたとおりに据付けられていること。

5. 外観検査

- ① 機器の外観に使用上有害な傷、変形がないこと。
- ② 漏えいのない構造を有すること。
- ③ 漏えい防止として、液位計が設置されていること。
- ④ 逆流防止として、逆止弁が設置されていること。
- ⑤ 逆流防止として、非放射性液体の供給口の位置が放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造を有すること。
- ⑥ 施設外への漏えい防止として、液位計が設置されていること。
- ⑦ 廃液処理設備(5)について、次回以降申請範囲との取合い箇所に閉止措置が行われていること。
- ⑧ 廃液処理設備(6)について、廃液処理設備(5)と接続する箇所に閉止措置が行われていること。
- ⑨ F3 竜巻に耐えるようワイヤで固定されていること。
- ⑩ 凍結防止のため保温材で覆うとともに、F1 竜巻に耐えるような支持間隔（6m 以下）であること。

6. 系統検査

- ① 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備(5)）の系統構成が設工認申請書のとおりであること。
- ② 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備(6)）の系統構成が設工認申請書のとおりであること。

7. 警報検査

- ① 液位高を検知し、警報設備が吹鳴すること。
- ② 漏水を検知し、警報設備が吹鳴すること。

8. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・火災等による損傷の防止（第4条第3項）
- ・地震による損傷の防止（第6条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第8条第1項）
- ・加工施設内における溢水による損傷の防止（第10条）
- ・閉じ込めの機能（第12条）
- ・安全機能を有する施設（第16条第2項）
- ・警報設備等（第18条第1項）
- ・廃棄施設（第21条）

VI その他

設工認申請書に記載されている核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の6第4号に基づく加工施設の性能検査をもって終了とする。

VII 添付資料

添付資料－1 立会区分表

添付資料－2 表1 主要な構造材等の材料一覧（1/3）～（3/3）

表2 警報設定値一覧

添付資料－3 関連図書

(1、2/55)	表ト設－1	凝集沈殿槽(1)	仕様表	(1/2、2/2)
(3、4/55)	表ト設－2	凝集沈殿槽(2)	仕様表	(1/2、2/2)
(5、6/55)	表ト設－3	凝集沈殿槽(3)	仕様表	(1/2、2/2)
(7、8/55)	表ト設－4	遠心分離機	仕様表	(1/2、2/2)
(9、10/55)	表ト設－5	ろ液受槽(1)	仕様表	(1/2、2/2)
(11、12/55)	表ト設－6	ろ液受槽(2)	仕様表	(1/2、2/2)
(13、14/55)	表ト設－7	ろ液受槽(3)	仕様表	(1/2、2/2)
(15、16/55)	表ト設－8	ろ過機(1)	仕様表	(1/2、2/2)

(17、18/55)	表ト設-9	ろ過機(2) 仕様表 (1/2、2/2)
(19、20/55)	表ト設-10	チェックタンク(1) 仕様表 (1/2、2/2)
(21、22/55)	表ト設-11	チェックタンク(2) 仕様表 (1/2、2/2)
(23、24/55)	表ト設-12	チェックタンク(3) 仕様表 (1/2、2/2)
(25、26/55)	表ト設-13	イオン交換装置 仕様表 (1/2、2/2)
(27、28/55)	表ト設-14	乾燥機 仕様表 (1/2、2/2)
(29、30/55)	表ト設-15	チェックタンク(1) 仕様表 (1/2、2/2)
(31、32/55)	表ト設-16	チェックタンク(2) 仕様表 (1/2、2/2)
(33、34/55)	表ト設-17	チェックタンク(3) 仕様表 (1/2、2/2)
(35、36/55)	表ト設-18	堰(チェックタンク) 仕様表 (1/2、2/2)
(37/55)	図ト配-1 (2/2)	液体廃棄物の廃棄設備 配置図(改造後)
(38/54)	図ト配-3	廃液処理設備(5) 機器配置図
(39/55)	図ト配-4	廃液処理設備(6) 機器配置図
(40/55)	図ト系-1	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) 系統図
(41/55)	図ト系-2	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(6)) 系統図
(42/55)	図ト設-1	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) 凝集沈殿槽(1)(2)(3)
(43/55)	図ト設-2	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) 遠心分離機
(44/55)	図ト設-3 (1/3)	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) ろ液受槽(1)
(45/55)	図ト設-3 (2/3)	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) ろ液受槽(2)
(46/55)	図ト設-3 (3/3)	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) ろ液受槽(3)
(47/55)	図ト設-4 (1/2)	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) ろ過機(1)
(48/55)	図ト設-4 (2/2)	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) ろ過機(2)
(49/55)	図ト設-5	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) チェックタンク(1)(2)(3)
(50/55)	図ト設-6	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) イオン交換装置
(51/55)	図ト設-7	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5)) 乾燥機
(52/55)	図ト設-8	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(6))

- (53/55) 図ト設-9 (1/2) チェックタンク (1) (2) (3)
液体廃棄物の廃棄設備 (廃液処理設備(6))
堰 (チェックタンク)
- (54/55) 図ト設-9 (2/2) 液体廃棄物の廃棄設備 (廃液処理設備(6))
堰 (チェックタンク)
- (55/55) 図ト 2-1-3 (4) 廃液処理設備(5)の配管系統の閉止箇所
図ト 2-1-3 (5) 廃液処理設備(6)の配管系統の閉止箇所

添付資料-4 使用前検査成績書様式

立会区分分表

施設区分	機器等の名称	重要度による区分			立会区分					備考
		安重区分	耐震重要度分類	材料検査	配置検査	据付検査	外観検査	系統検査	警報検査	
放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(5)	凝集沈殿槽(1)～(3) ろ液受槽(1)～(3) チェックタンク(1)～(3) 遠心分離機 ろ過機(1)、(2) イオン交換装置 乾燥機	第3類						A/B		A/B:抜取立会 検査 B:記録検査
放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(6)	チェックタンク(1)～(3) 堰(チェックタンク)	非安重	第3類	B	B	A/B	A/B	B	—	B
			第3類						A/B	
			第3類						—	

* 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

表1 主要な構造材等の材料一覧 (1/3)

機器名	部材等	員数	材料 / 寸法
凝集沈殿槽 (1) (2) (3)	<p>構造部材</p> <p>凝集沈殿槽本体</p> <p>架台</p> <p>廃棄物と接触する部位</p> <p>槽内面</p> <p>配管</p> <p>ポンプ内面</p> <p>液位計</p>		
遠心分離機	<p>構造部材</p> <p>遠心分離機本体</p> <p>フレーム</p> <p>廃棄物と接触する部位</p> <p>遠心分離機内面</p> <p>配管</p> <p>逆止弁</p>		
ろ液受槽 (1)	<p>構造部材</p> <p>ろ液受槽本体</p> <p>架台</p> <p>廃棄物と接触する部位</p> <p>槽内面</p> <p>配管</p> <p>ポンプ内面</p> <p>液位計</p>		
ろ液受槽 (2)	<p>構造部材</p> <p>ろ液受槽本体</p> <p>架台</p> <p>廃棄物と接触する部位</p> <p>槽内面</p> <p>配管</p> <p>ポンプ内面</p> <p>液位計</p>		
ろ液受槽 (3)	<p>構造部材</p> <p>ろ液受槽本体</p> <p>架台</p> <p>廃棄物と接触する部位</p> <p>槽内面</p> <p>配管</p> <p>ポンプ内面</p> <p>液位計</p>		

表1 主要な構造材等の材料一覧 (2/3)

機器名	部材等	員数	材料 / 寸法
ろ過機 (1)	構造部材 ろ過機本体 脚部 廃棄物と接触する部位 槽内面 配管 逆止弁 アンカーボルト		
ろ過機 (2)	廃棄物と接触する部位 槽内面 配管 逆止弁 アンカーボルト		
廃液処理設備 (5) チェックタンク (1) (2) (3)	構造部材 チェックタンク本体 架台 廃棄物と接触する部位 槽内面 配管 ポンプ内面 液位計 アンカーボルト 保温材 サポート基礎		
イオン交換装置	構造部材 イオン交換装置本体 ラック 廃棄物と接触する部位 装置内面 配管 アンカーボルト 固定ワイヤ		
乾燥機	構造部材 乾燥機本体 架台 廃棄物と接触する部位 固体廃棄物回収容器 アンカーボルト パッキン(固体廃棄物回 収容器)		

表 1 主要な構造材等の材料一覧 (3 / 3)

機器名	部材等	員数	材料 / 寸法
廃液処理設備 (6) チェックタンク (1) (2) (3)	構造部材 チェックタンク本体 架台 廃棄物と接触する部位 槽内面 配管 ポンプ内面 液位計 アンカーボルト 保温材 サポート基礎		
堰 (チェックタンク)	廃棄物と接触する部位 液位計 堤 (等辺山形鋼、平板) アンカーボルト コーキング材		

表 2 警報設定値一覧

機器名	槽の高さ	警報設定値	許容値 (申請者管理値)
凝集沈殿槽 (1) (2) (3)			
ろ液受槽 (1)			
ろ液受槽 (2)			
ろ液受槽 (3)			
廃液処理設備 (5) チェックタンク (1) (2) (3)			
廃液処理設備 (6) チェックタンク (1) (2) (3)			
堰 (チェックタンク)			

表ト設－1 凝集沈殿槽(1) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付）	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付）
	設備・機器名称	{762} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））凝集沈殿槽 {763} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））液位高警報設備
設置場所	工場棟 転換工場 廃棄物処理室	
機器名	凝集沈殿槽(1)	
変更内容	<p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して転換工場廃棄物処理室に設置する。 	
員数		
一般仕様	型式 主要な構造材 寸法（単位：mm） その他の構成機器 その他の性能 取扱う核燃料物質の状態	
技術基準に基づく設計（注）	核燃料物質の臨界防止 火災等による損傷の防止 安全機能を有する施設の地盤	

表ト設－1 凝集沈殿槽(1) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配－3、図ト系－1、図ト設－1

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章「重大事故等対処施設」第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設1を示す。

[5.2.1-設1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設1を示す。

[99-設1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設1を示す。

表ト設-2 凝集沈殿槽(2) 仕様表 (1/2)

事業許可との対応	許可番号（日付）	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付）
	設備・機器名称	{762} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））凝集沈殿槽 {763} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））液位高警報設備
設置場所		工場棟 転換工場 廃棄物処理室
機器名		凝集沈殿槽(2)
変更内容		新設 ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して転換工場廃棄物処理室に設置する。
員数		
一般仕様	型式 主要な構造材 寸法（単位：mm） その他の構成機器 その他の性能 取扱う核燃料物質の状態	
技術基準に基づく設計（注）	核燃料物質の臨界防止 火災等による損傷の防止 安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-2 緊急沈殿槽(2) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
	その他事業許可で求める仕様	
添付図		図ト配-3、図ト系-1、図ト設-1

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-3 凝集沈殿槽(3) 仕様表 (1/2)

事業許可との対応	許可番号（日付） 原規規発第1711011号（平成28年11月1日付） 設備・機器名称 ⑦62) 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））凝集沈殿槽 ⑦63) 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））液位高警報設備
設置場所	工場棟 転換工場 廃棄物処理室
機器名	凝集沈殿槽(3)
変更内容	新設 ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して転換工場廃棄物処理室に設置する。
貢数	
一般仕様	型式 主要な構造材 寸法（単位：mm） その他の構成機器 その他の性能 取扱う核燃料物質の状態
技術基準に基づく設計（注）	核燃料物質の臨界防止 火災等による損傷の防止 安全機能を有する施設の地盤

表ト設-3 凝集沈殿槽(3) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止
	津波による損傷の防止
	外部からの衝撃による損傷の防止
	人の不法な侵入等の防止
	溢水による損傷の防止
	材料及び構造
	閉じ込めの機能
	遮蔽
	換気
	核燃料物質等による汚染の防止
	安全機能を有する施設
	搬送設備
	警報設備等
	安全避難通路等
	核燃料物質の貯蔵施設
	廃棄施設
	放射線管理施設
	非常用電源設備
	通信連絡設備
その他事業許可で求める仕様	
添付図	

図ト配-3、図ト系-1、図ト設-1

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-4 遠心分離機 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付） 設備・機器名称	原規規発第 1711011 号（平成 29 年 11 月 1 日付） {764} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））遠心分離機
設置場所	工場棟 転換工場 廃棄物処理室	
機器名	遠心分離機	
変更内容	新設 ・ 固液分離の機能を持つ設備・機器として新たに設置する。	
貢数		
一般 仕様	型式 主要な構造材 寸法（単位：mm） その他の構成機器 その他の性能 取扱う核燃料物質の状態	
技術 基準 に基づく 設計 (注)	核燃料物質の臨界防止 火災等による損傷の防止 安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-4 遠心分離機 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-3、図ト系-1、図ト設-2

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-5 ろ液受槽(1) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付）	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付）
	設備・機器名称	{785} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））ろ液受槽 {786} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））液位高警報設備
設置場所		工場棟 転換工場 廃棄物処理室
機器名		ろ液受槽(1)
変更内容		新設 ・新設する遠心分離機から出るろ液を受ける貯槽として新たに設置する。
員数		
一般 仕様	型式	
	主要な構造材	
	寸法（単位：mm）	
	その他の構成機器	
	その他の性能	
取扱う核燃料物質の状態		
技術 基準 に基づく 設計 （注）	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表ト設－5 ろ液受槽(1) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
安全機能を有する施設		
搬送設備		
警報設備等		
安全避難通路等		
核燃料物質の貯蔵施設		
廃棄施設		
放射線管理施設		
非常用電源設備		
通信連絡設備		
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配－3、図ト系－1、図ト設－3(1/3)

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。
[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。
(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。
[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。
[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-6 ろ液受槽(2) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号(日付)	原規規発第1711011号(平成28年11月1日付)
	設備・機器名称	{785} 液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5))ろ液受槽 {786} 液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5))液位高警報設備
設置場所	工場棟 転換工場 廃棄物処理室	
機器名	ろ液受槽(2)	
変更内容	新設 ・新設する遠心分離機から出るろ液を受ける貯槽として新たに設置する。	
員数		
一般 仕 様	型式	
	主要な構造材	
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	
	その他の性能	
	取扱う核燃料物質の状態	
技術 基準 に基づく 設計 (注)	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表ト設－6 ろ液受槽(2) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
安全機能を有する施設		
搬送設備		
警報設備等		
安全避難通路等		
核燃料物質の貯蔵施設		
廃棄施設		
放射線管理施設		
非常用電源設備		
通信連絡設備		
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配－3、図ト系－1、図ト設－3(2/3)

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章「重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。」

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-7 ろ液受槽(3) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付）	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付）
	設備・機器名称	{785} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））ろ液受槽 {786} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））液位高警報設備
設置場所	工場棟 転換工場 廃棄物処理室	
機器名	ろ液受槽(3)	
変更内容	新設 既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して転換工場廃棄物処理室に設置する。	
員数		
一般 仕様	型式	
	主要な構造材	
	寸法（単位：mm）	
	その他の構成機器	
	その他の性能	
	取扱う核燃料物質の状態	
技術 基準 に基づく設計 （注）	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-7 ろ液受槽(3) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
安全機能を有する施設		
搬送設備		
警報設備等		
安全避難通路等		
核燃料物質の貯蔵施設		
廃棄施設		
放射線管理施設		
非常用電源設備		
通信連絡設備		
その他事業許可で求める仕様		
添付図	図ト配-3、図ト系-1、図ト設-3(3/3)	

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設一8 ろ過機(1) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付） 設備・機器名称	原規規発第1711011号（平成28年11月1日付） {787} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））ろ過機
設置場所	工場棟 転換工場 廃棄物処理室	
機器名	ろ過機(1)	
変更内容	新設 ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して転換工場廃棄物処理室に設置する。	
員数		
一般 仕様	型式 主要な構造材 寸法（単位：mm） その他の構成機器 その他の性能 取扱う核燃料物質の状態	
技術 基準 に基づく 設計 （注）	核燃料物質の臨界防止 火災等による損傷の防止 安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-8 ろ過機(1) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
安全機能を有する施設		
搬送設備		
警報設備等		
安全避難通路等		
核燃料物質の貯蔵施設		
廃棄施設		
放射線管理施設		
非常用電源設備		
通信連絡設備		
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-3、図ト系-1、図ト設-4(1/2)

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章「重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。」

凡例 [] 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設1を示す。

[5.2.1-設1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設1を示す。

[99-設1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設1を示す。

表ト設-9 ろ過機(2) 仕様表 (1/2)

事業許可との対応	許可番号(日付) 設備・機器名称	原規規発第1711011号(平成28年11月1日付) {787} 液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(5))ろ過機
設置場所	工場棟 転換工場 廃棄物処理室	
機器名	ろ過機(2)	
変更内容	改造	<ul style="list-style-type: none"> ・既設の付属建物廃水処理所にある前処理ろ過器を転換工場廃棄物処理室に移動し設置する。 ・耐腐食性向上のため、槽内面に耐腐食性塗料を塗布する。
員数		
一般仕様	型式 主要な構造材 寸法(単位:mm) その他の構成機器 その他の性能 取扱う核燃料物質の状態	
技術基準に基づく設計(注)	核燃料物質の臨界防止 火災等による損傷の防止 安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-9 ろ過機(2) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-3、図ト系-1、図ト設-4(2/2)

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章「重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。」

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設1を示す。

[5.2.1-設1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設1を示す。

[99-設1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設1を示す。

表ト設-10 チェックタンク(1) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付）	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付）
	設備・機器名称	{788} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））チェックタンク {789} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））液位高警報設備
設置場所		工場棟 転換工場 廃棄物処理室
機器名		チェックタンク(1)
変更内容		新設 ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して転換工場廃棄物処理室に設置する。
員数		
一般 仕様	型式	
	主要な構造材	
	寸法（単位：mm）	
	その他の構成機器	
	その他の性能	
	取扱う核燃料物質の状態	
技術 基準に基づく設計 (注)	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-10 チェックタンク(1) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
安全機能を有する施設		
搬送設備		
警報設備等		
安全避難通路等		
核燃料物質の貯蔵施設		
廃棄施設		
放射線管理施設		
非常用電源設備		
通信連絡設備		
その他事業許可で求める仕様		
添付図		
図ト配-3、図ト系-1、図ト設-5		

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「裏 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-11 チェックタンク(2) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付）	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付）
	設備・機器名称	{788} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））チェックタンク {789} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））液位高警報設備
設置場所	工場棟 転換工場 廃棄物処理室	
機器名	チェックタンク(2)	
変更内容	新設 ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して転換工場廃棄物処理室に設置する。	
員数		
一般仕様	型式 主要な構造材 寸法（単位：mm） その他の構成機器 その他の性能 取扱う核燃料物質の状態	
技術基準に基づく設計 (注)	核燃料物質の臨界防止 火災等による損傷の防止 安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-11 チェックタンク(2) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
安全機能を有する施設		
搬送設備		
警報設備等		
安全避難通路等		
核燃料物質の貯蔵施設		
廃棄施設		
放射線管理施設		
非常用電源設備		
通信連絡設備		
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-3、図ト系-1、図ト設-5

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章「重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。」
 凡例 [] 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。
 [] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。
 (例) [4.1-設1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設1を示す。
 [5.2.1-設1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設1を示す。
 [99-設1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設1を示す。

表ト設－12 チェックタンク(3) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付）	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付）
	設備・機器名称	{788} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））チェックタンク {769} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））液位高警報設備
設置場所	工場棟 転換工場 廃棄物処理室	
機器名	チェックタンク(3)	
変更内容	新設 ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して転換工場廃棄物処理室に設置する。	
員数		
一般仕様	型式	
	主要な構造材	
	寸法（単位：mm）	
	その他の構成機器	
	その他の性能	
	取扱う核燃料物質の状態	
技術基準に基づく設計 （注）	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-12 チェックタンク(3) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-3、図ト系-1、図ト設-5

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 [] 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-13 イオン交換装置 仕様表 (1/2)

事業許可との対応	許可番号（日付） 設備・機器名称	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付） {770} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））イオン交換装置
設置場所		工場棟 転換工場 廃棄物処理室
機器名		イオン交換装置
変更内容		新設 ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して転換工場廃棄物処理室に設置する。
員数		
一般仕様	型式 主要な構造材 寸法（単位：mm） その他の構成機器 その他の性能 取扱う核燃料物質の状態	
技術基準に基づく設計（注）	核燃料物質の臨界防止 火災等による損傷の防止 安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-13 イオン交換装置 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-3、図ト系-1、図ト設-6

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-14 乾燥機 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付） 設備・機器名称	原規規発第 1711011 号（平成 29 年 11 月 1 日付） {771} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（5））乾燥機
設置場所		工場棟 転換工場 廃棄物処理室
機器名		乾燥機
変更内容		新設 ・ろ過残渣を乾燥する作業性の向上のため新たに設置する。
頁数		
一般 仕様	型式 主要な構造材 寸法（単位：mm） その他の構成機器 その他の性能 取扱う核燃料物質の状態	
技術 基準 に基づく 設計 （注）	核燃料物質の臨界防止 火災等による損傷の防止 安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-14 乾燥機 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-3、図ト系-1、図ト設-7

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-15 チェックタンク(1) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付）	原規規発第 1711011 号（平成 29 年 11 月 1 日付）
	設備・機器名称	{772} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（6））チェックタンク {773} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（6））液位高警報設備
設置場所	放射線管理棟 廃水処理室	
機器名	チェックタンク(1)	
変更内容	新設 ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して放射線管理棟 廃水処理室に設置する。	
員数		
一般 仕様	型式	
	主要な構造材	
	寸法（単位：mm）	
	その他の構成機器	
	その他の性能	
	取扱う核燃料物質の状態	
技術 基準 に基づく 設計 （注）	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-15 チェックタンク(1) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-4、図ト系-2、図ト設-8

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-16 チェックタンク(2) 仕様表 (1/2)

事業許可との対応	許可番号(日付)	原規規発第1711011号(平成28年11月1日付)
	設備・機器名称	{772} 液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(6)) チェックタンク {773} 液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(6)) 液位高警報設備
設置場所		放射線管理棟 廃水処理室
機器名		チェックタンク(2)
変更内容		新設 ・既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して放射線管理棟 廃水処理室に設置する。
員数		
一般仕様	型式	
	主要な構造材	
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	
	その他の性能	
	取扱う核燃料物質の状態	
技術基準に基づく設計(注)	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-16 チェックタンク(2) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止 外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
搬送設備		
警報設備等		
安全避難通路等		
核燃料物質の貯蔵施設		
廃棄施設		
放射線管理施設		
非常用電源設備		
通信連絡設備		
その他事業許可で求める仕様		
添付図	図ト配-4、図ト系-2、図ト設-8	

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設1を示す。

[5.2.1-設1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設1を示す。

[99-設1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設1を示す。

表ト設-17 チェックタンク(3) 仕様表 (1/2)

事業許可との 対応	許可番号（日付）	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付）
	設備・機器名称	{772} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（6））チェックタンク {773} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（6））液位高警報設備
設置場所	放射線管理棟 廃水処理室	
機器名	チェックタンク(3)	
変更内容	新設 既設の付属建物廃水処理所撤去に伴い、既設の設備は廃棄し、新たに製作して放射線管理棟 廃水処理室に設置する。	
貢数		
一般仕様	型式	
	主要な構造材	
	寸法（単位：mm）	
	その他の構成機器	
	その他の性能	
	取扱う核燃料物質の状態	
技術基準に基づく設計 (注)	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-17 チェックタンク(3) 仕様表 (2/2)

技術基準に基づく設計 (注)	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-4、図ト系-2、図ト設-8

注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章 重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。

凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。

[] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。

(例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。

[99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

表ト設-18 堰（チェックタンク）仕様表（1/2）

事業許可との対応	許可番号（日付）	原規規発第1711011号（平成29年11月1日付）
	設備・機器名称	{774} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（6））堰（チェックタンク） {775} 液体廃棄物の廃棄設備（廃液処理設備（6））堰漏水検知警報設備
設置場所		放射線管理棟 廃水処理室
機器名		堰（チェックタンク）
変更内容		新設 ・ 放射線管理棟 廃水処理室内から廃液の漏えいを防止するために、廃水処理室の開口部に堰を設置する。
員数		
一般仕様	型式	
	主要な構造材	
	寸法（単位：mm）	
	その他の構成機器	
	その他の性能	
	取扱う核燃料物質の状態	
技術基準に基づく設計（注）	核燃料物質の臨界防止	
	火災等による損傷の防止	
	安全機能を有する施設の地盤	

表ト設-18 堰（チェックタンク）仕様表（2/2）

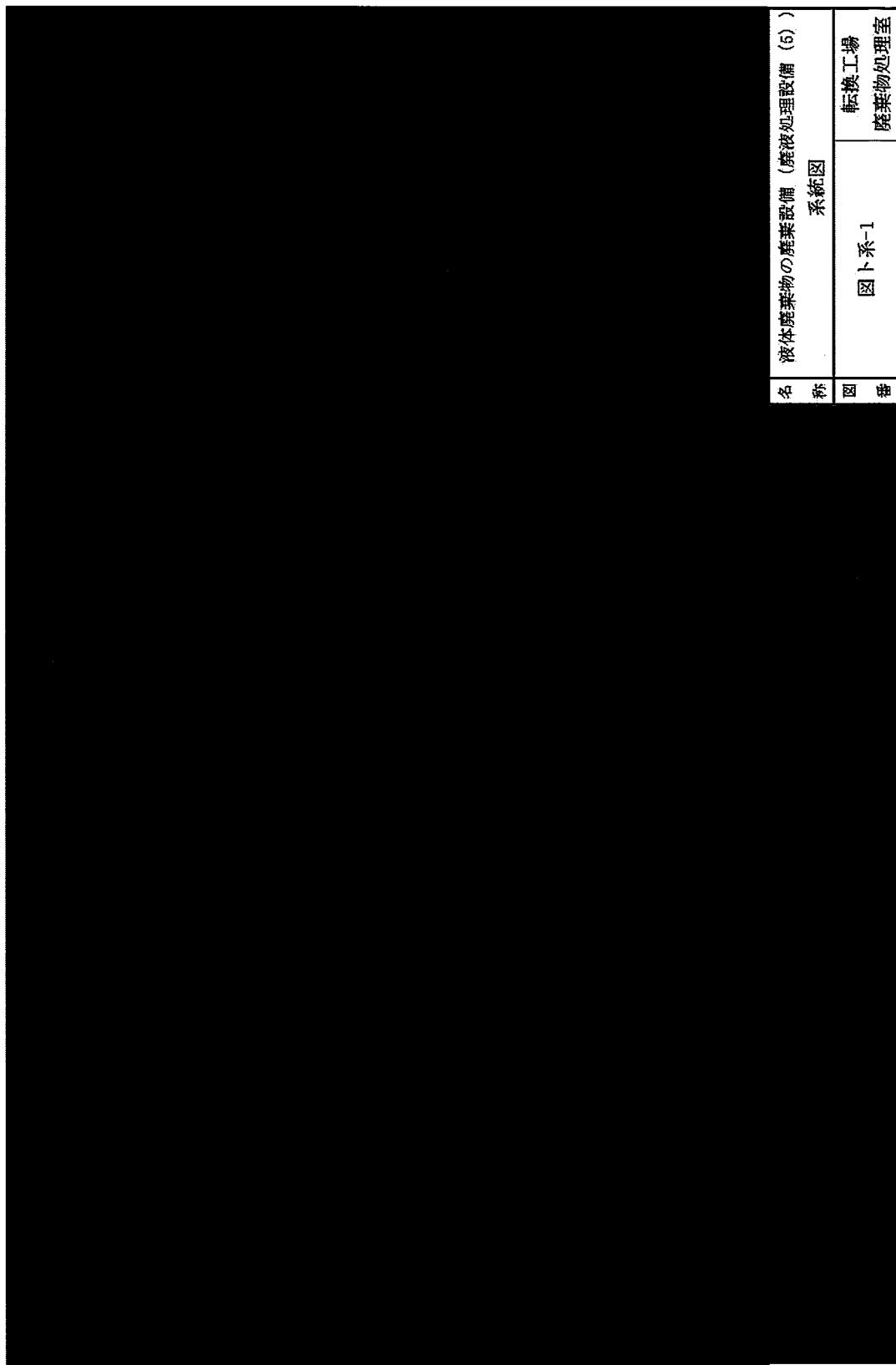
技術基準に基づく設計（注）	地震による損傷の防止	
	津波による損傷の防止	
	外部からの衝撃による損傷の防止	
	人の不法な侵入等の防止	
	溢水による損傷の防止	
	材料及び構造	
	閉じ込めの機能	
	遮蔽	
	換気	
	核燃料物質等による汚染の防止	
	安全機能を有する施設	
	搬送設備	
	警報設備等	
	安全避難通路等	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	廃棄施設	
	放射線管理施設	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	
その他事業許可で求める仕様		
添付図		図ト配-4、図ト設-9

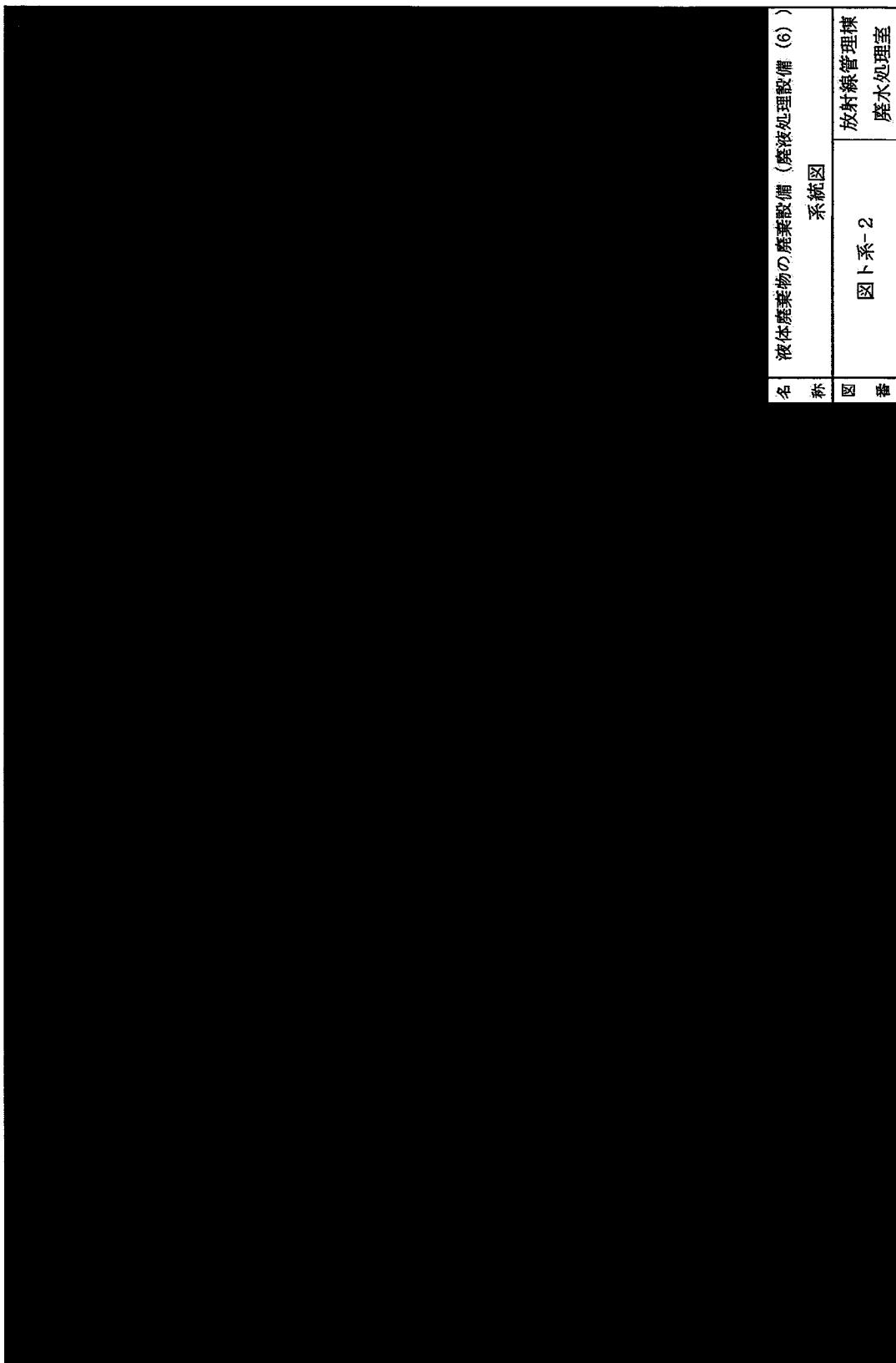
注 加工施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則第三章「重大事故等対処施設 第18条～第31条は該当しない。」
 凡例 { } 内に示す数字：事業許可の「表 安全機能を有する施設の安全機能一覧」における該当機器の番号を示す。
 [] 内に示す数字：設工認技術基準の条番号、項番号、及び設計番号、又はその他事業許可で求める仕様に関する設計番号を示す。
 (例) [4.1-設 1]は、設工認技術基準第4条第1項に対する設計番号 設 1を示す。
 [5.2.1-設 1]は、設工認技術基準第5条の2第1項に対する設計番号 設 1を示す。
 [99-設 1]は、その他事業許可で求める仕様に関する設計番号 設 1を示す。

名 称	液体培养物の廃棄設備 配置図 (改修後)	
図 番	図上配-1 (2 / 2)	-

名 称	廢液處理設備 (5) 機器配置図		
	圖 番	圖 卜配-3	工場棟 転換工場 廢棄物處理室

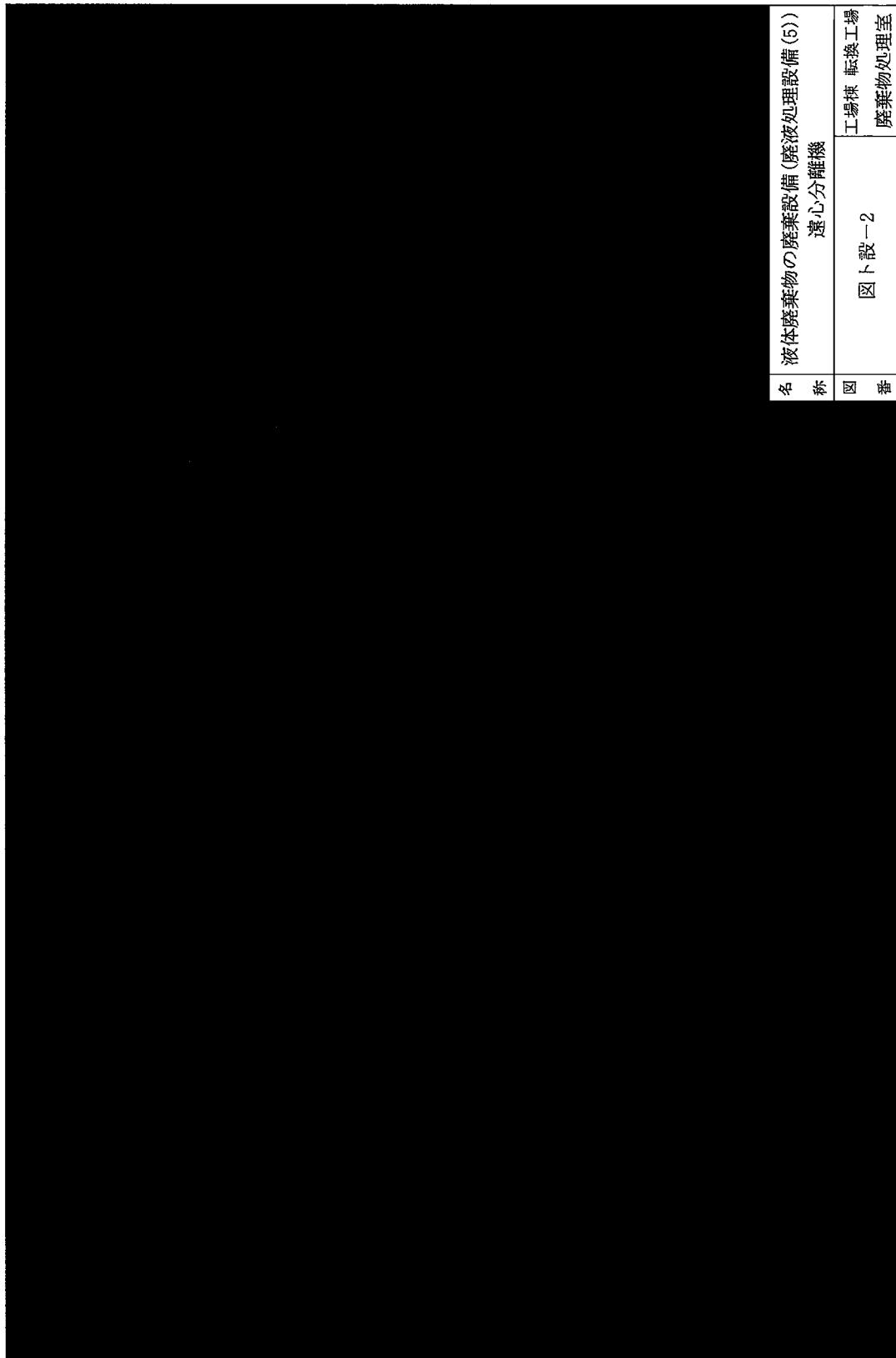
名 称	廢液處理設備 (6) 機器配置図	
図 番	図卜配－4	放射線管理棟 廃水処理室



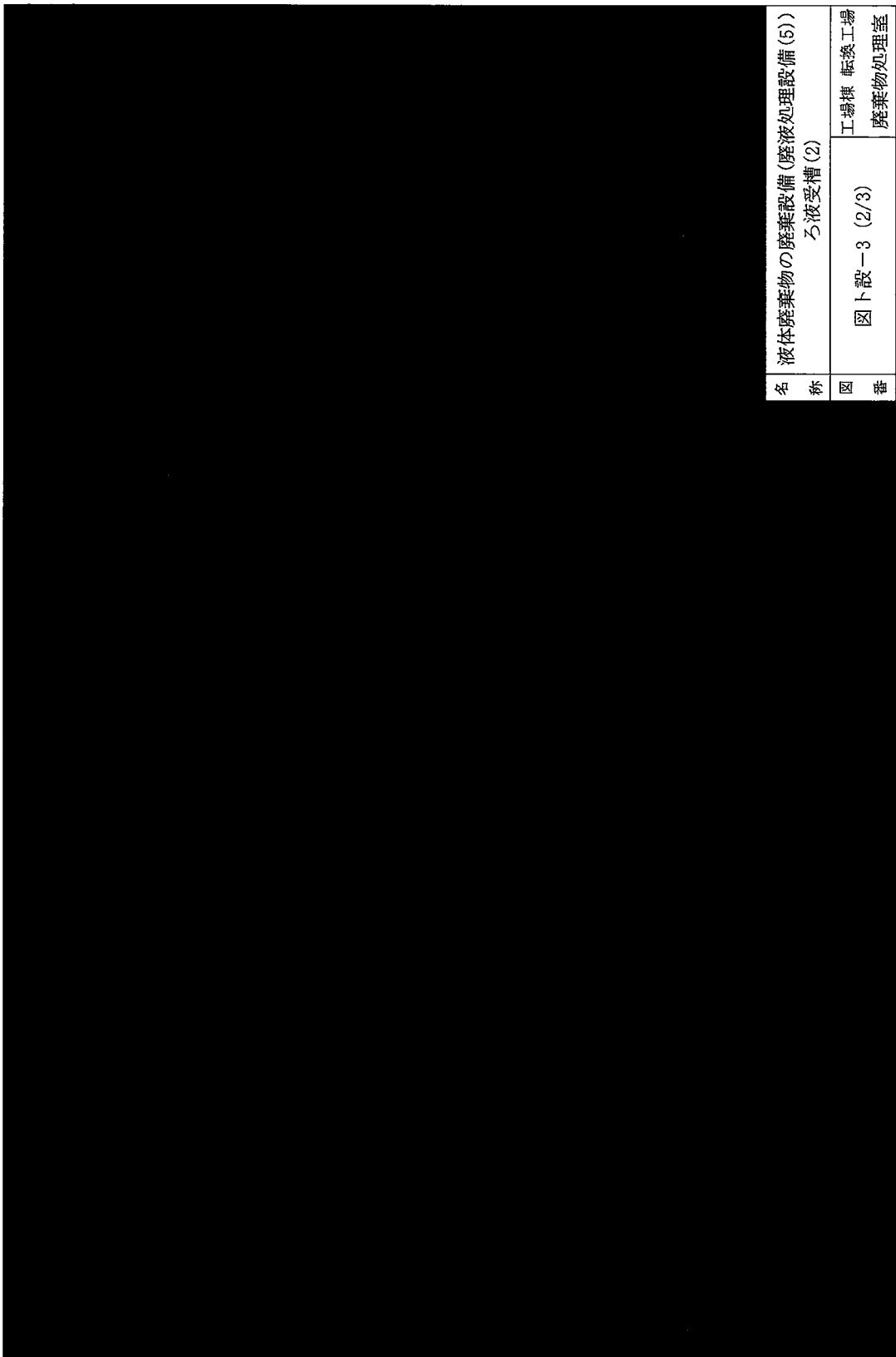


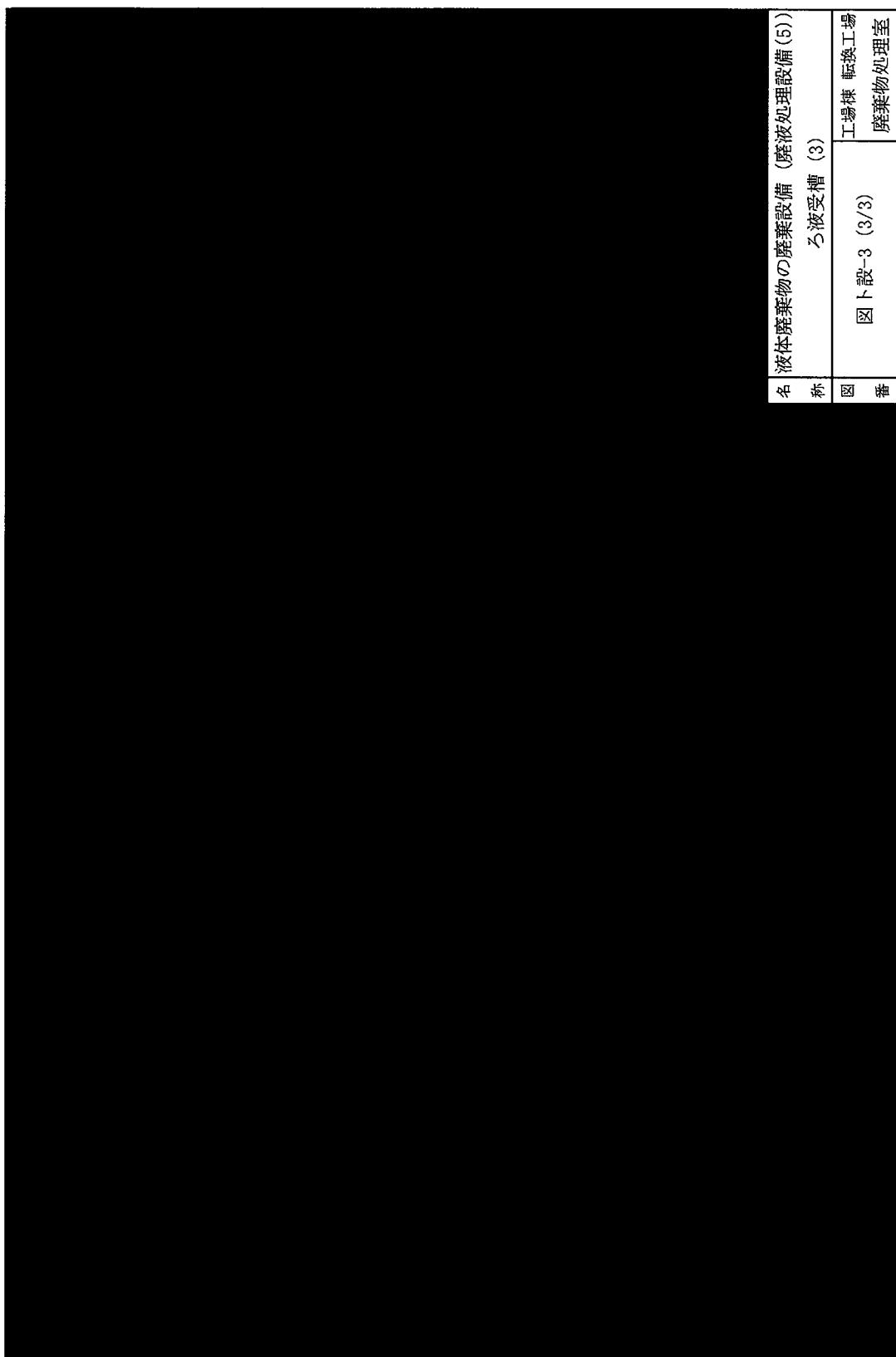
添付資料－3(42/55)

名 称	液体廃棄物の跨乗設備(廃液処理設備(5)) 凝集沈殿槽(1)(2)(3)	
図 番	図上設-1	工場棟 転換工場 廃棄物処理室

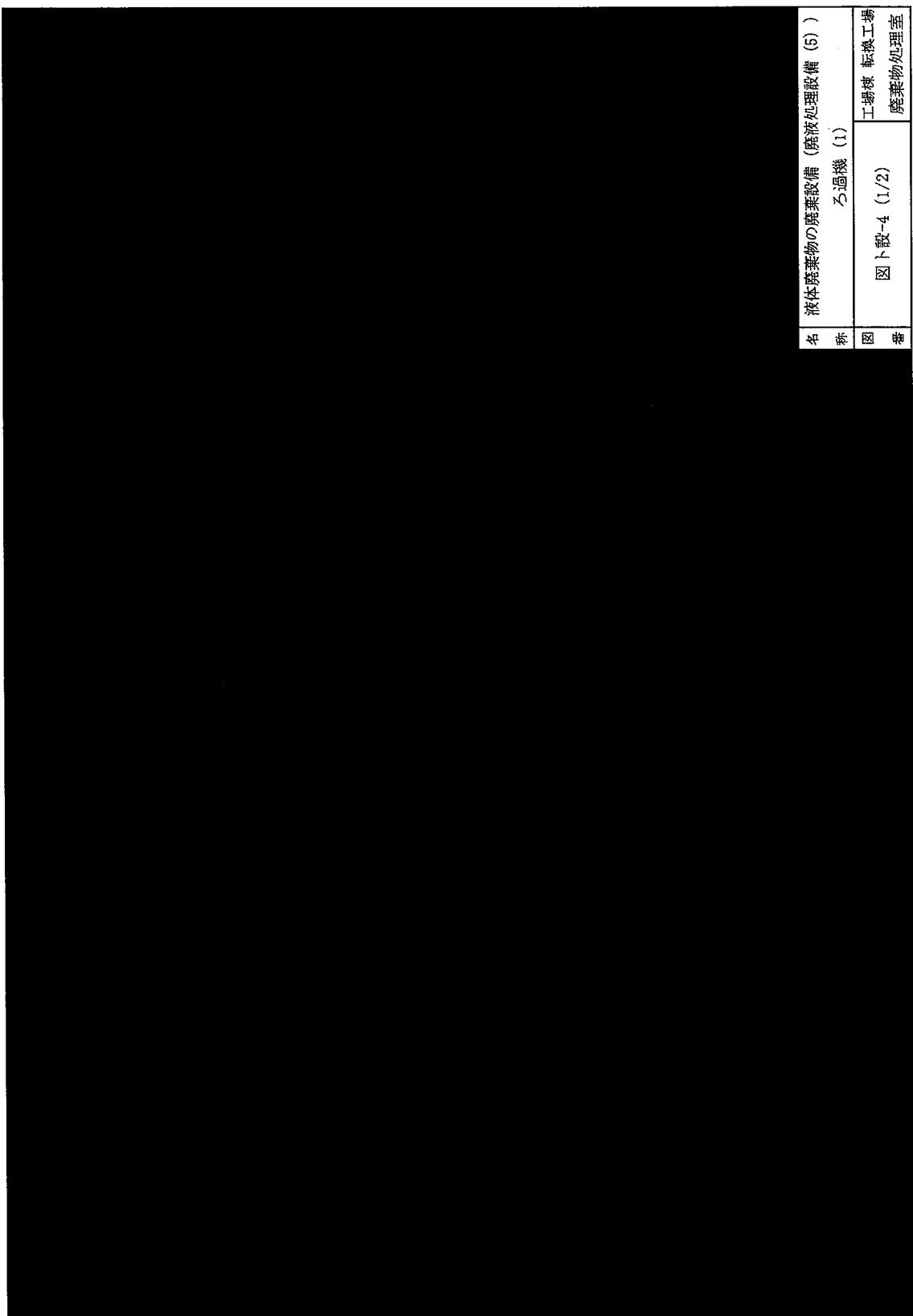


名 称	液体廃棄物の貯蔵設備 (廃液処理設備(5)) ろ液受槽 (1)	
図 番	図 ト設-3 (1/3)	工場棟 転換工場 廃棄物処理室

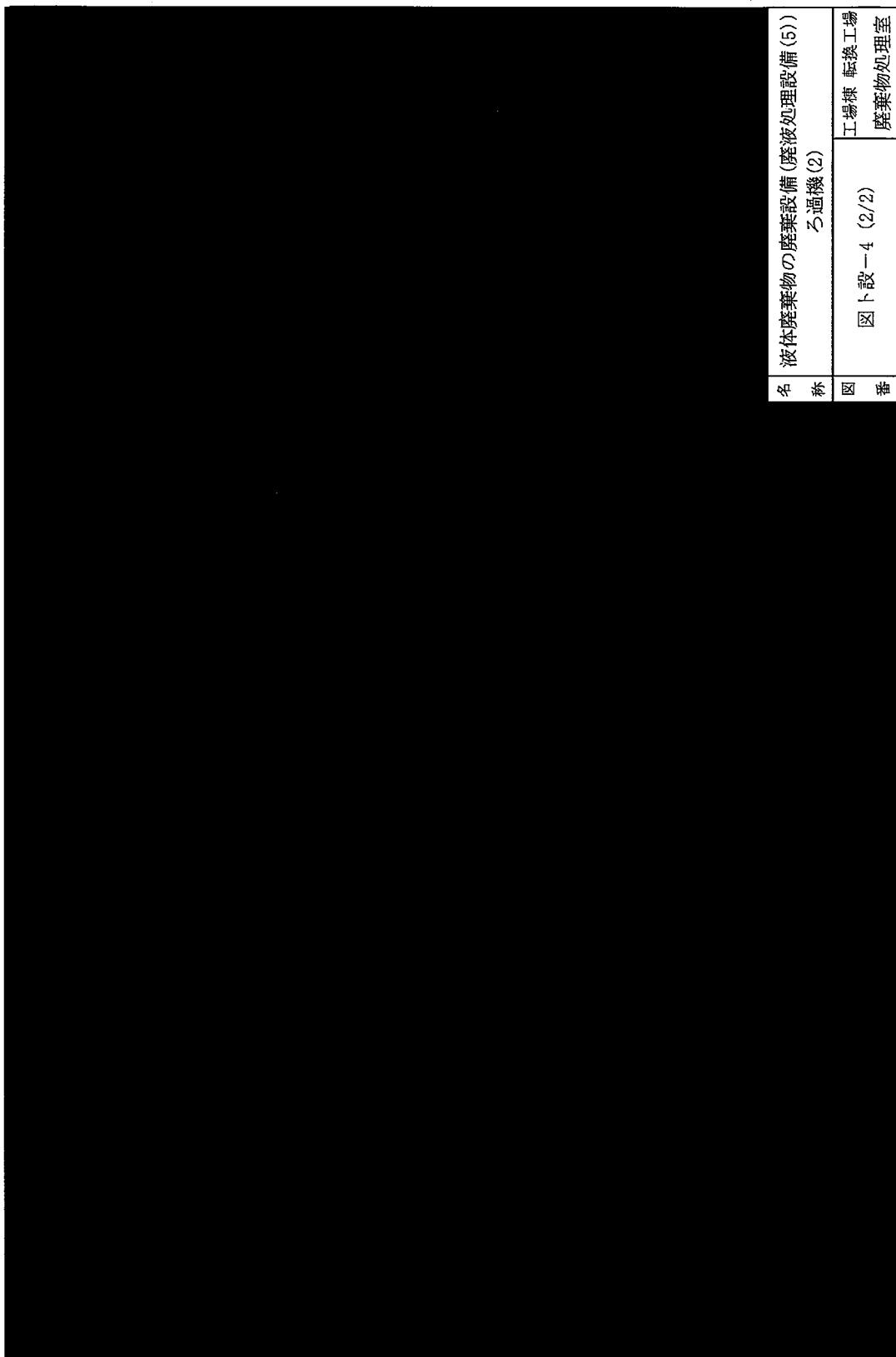




添付資料-3(47/55)

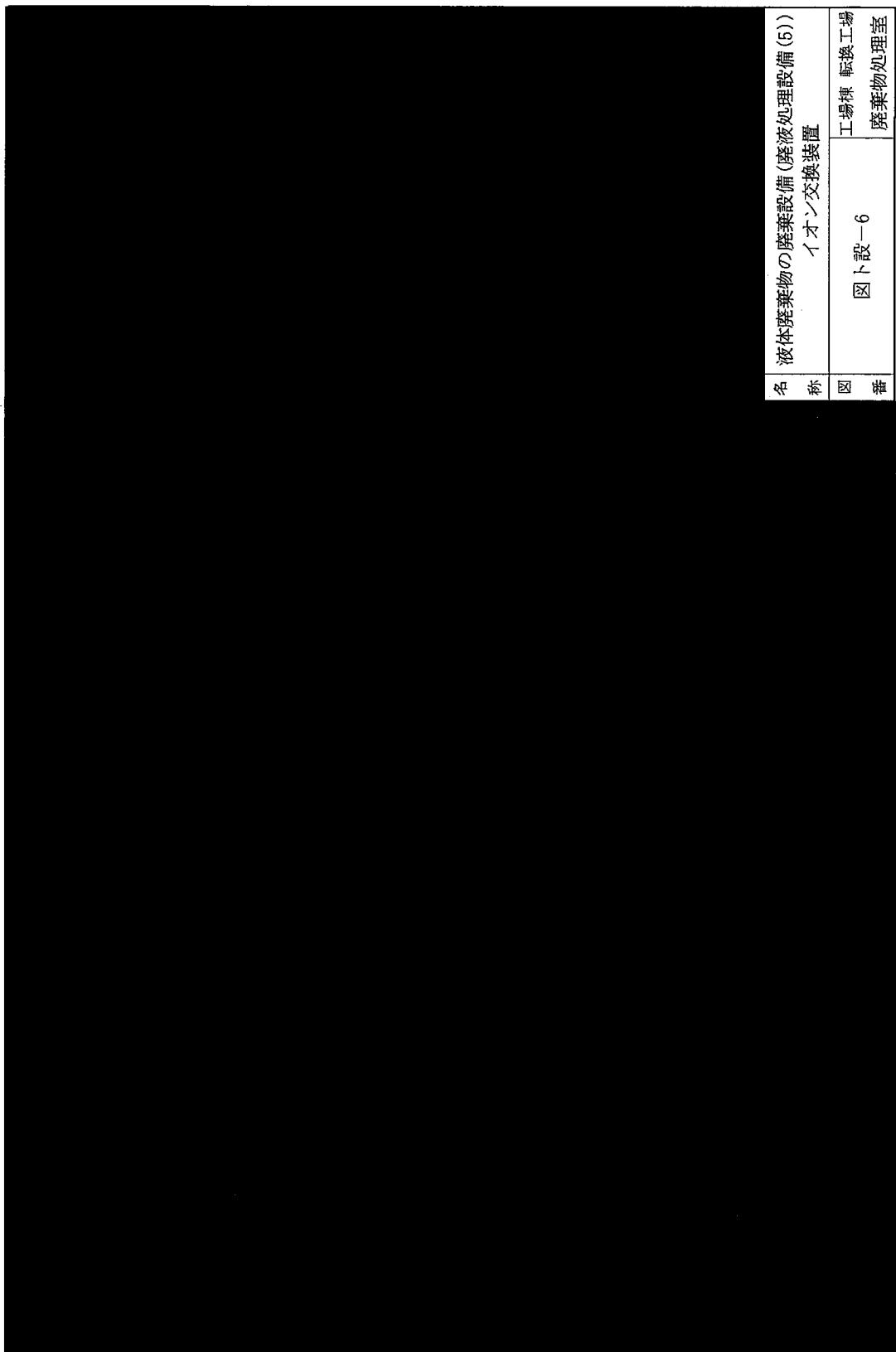


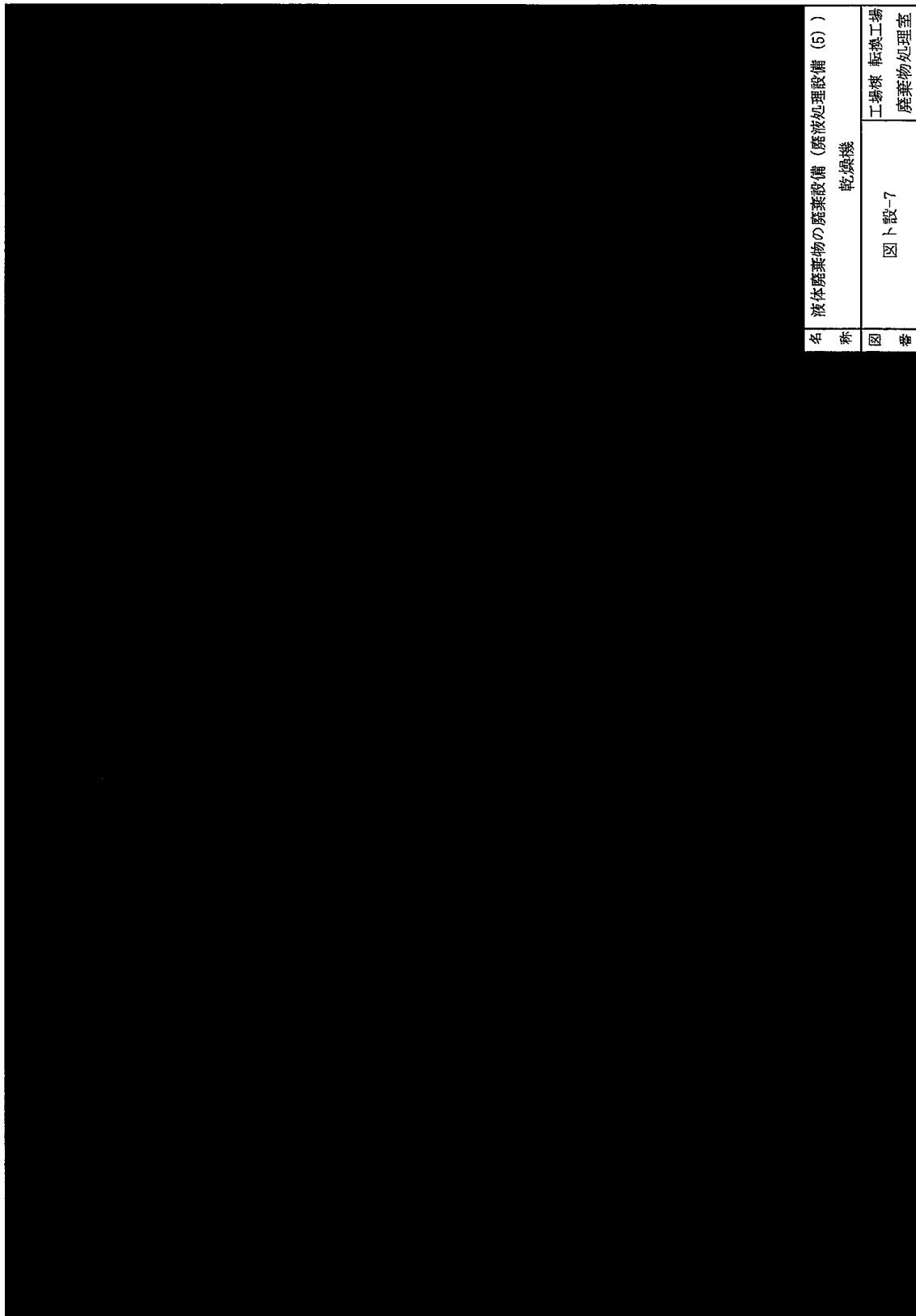
添付資料-3(48/55)



添付資料-3(49/55)

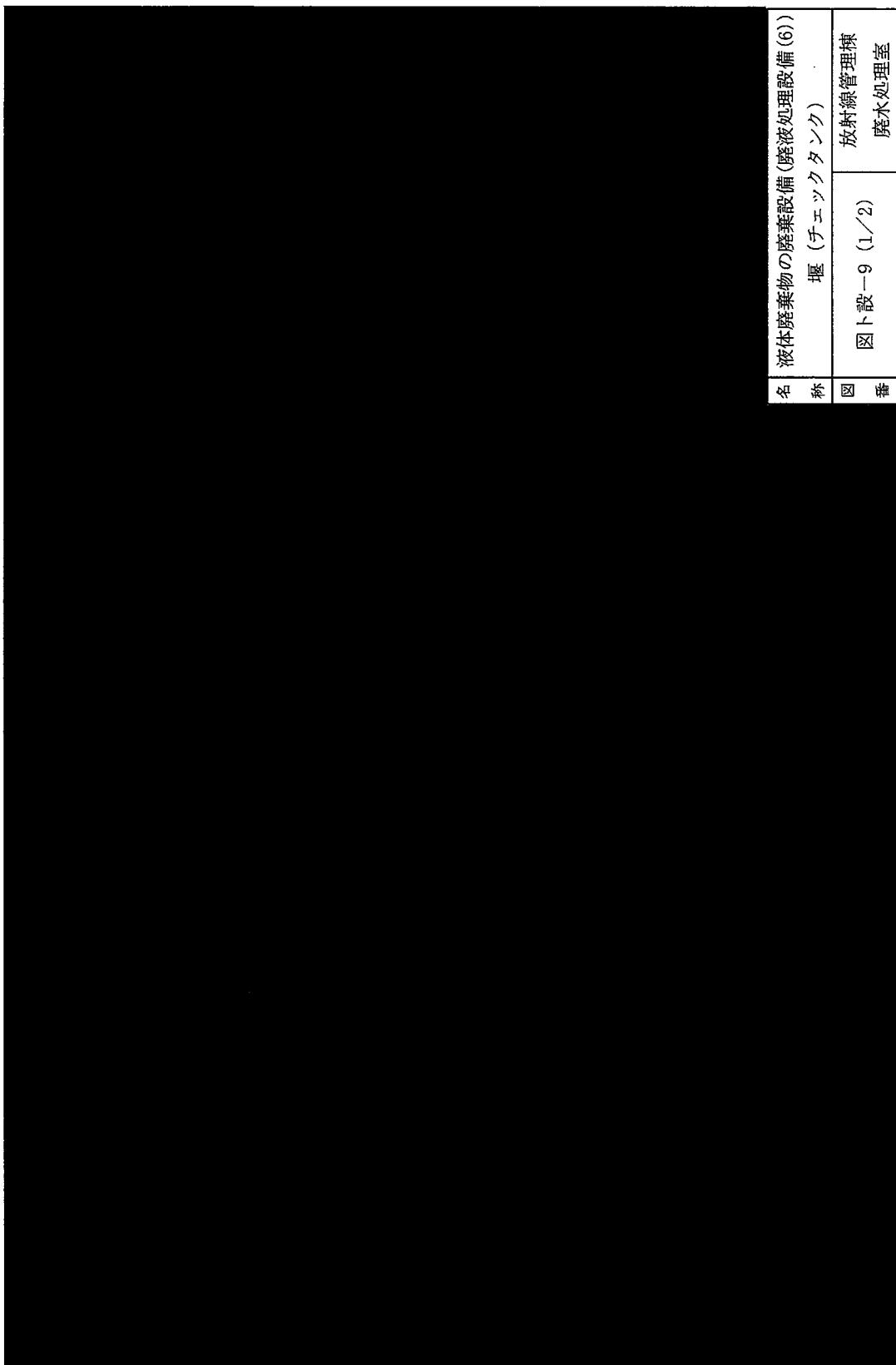
名 称	液体廃棄物の産業設備(溶液処理設備(5)) チェックタンク(1)(2)(3)	
図 番	図 ト設-5	工場棟 転換工場 廃棄物処理室



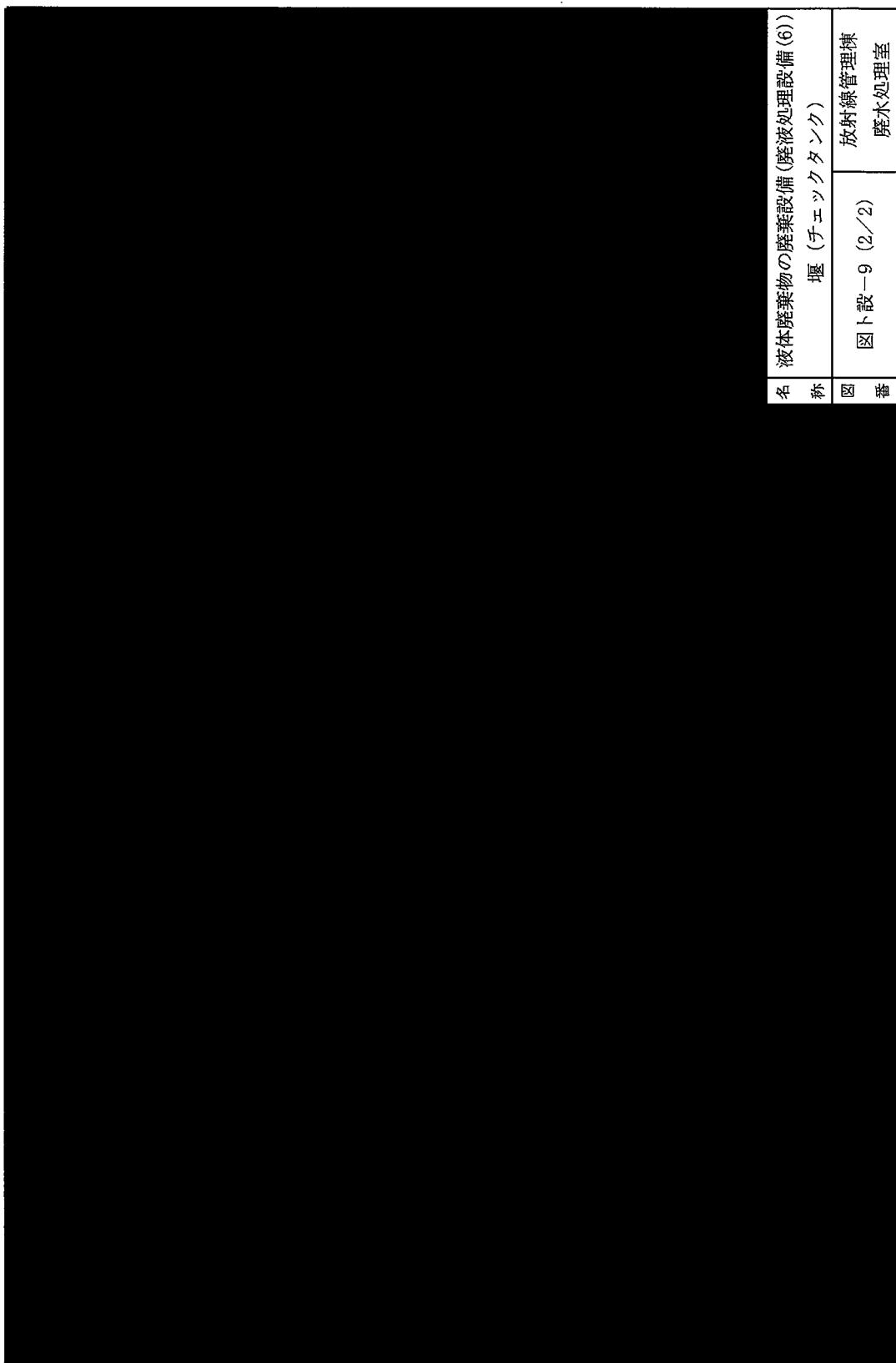


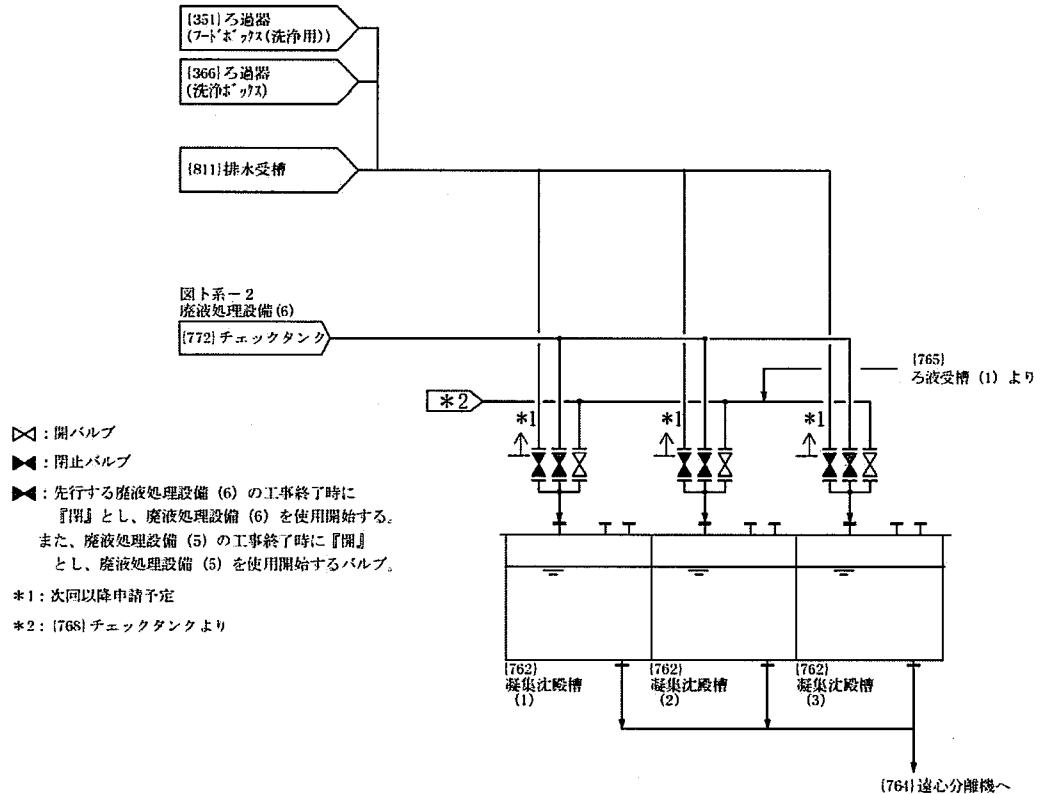
添付資料－3(52/55)

名 称	液体廃棄物の廃棄設備(廃液処理設備(6)) チェックタンク(1)(2)(3)	
図 番	図ト設-8	放射線管理棟 廃水処理室

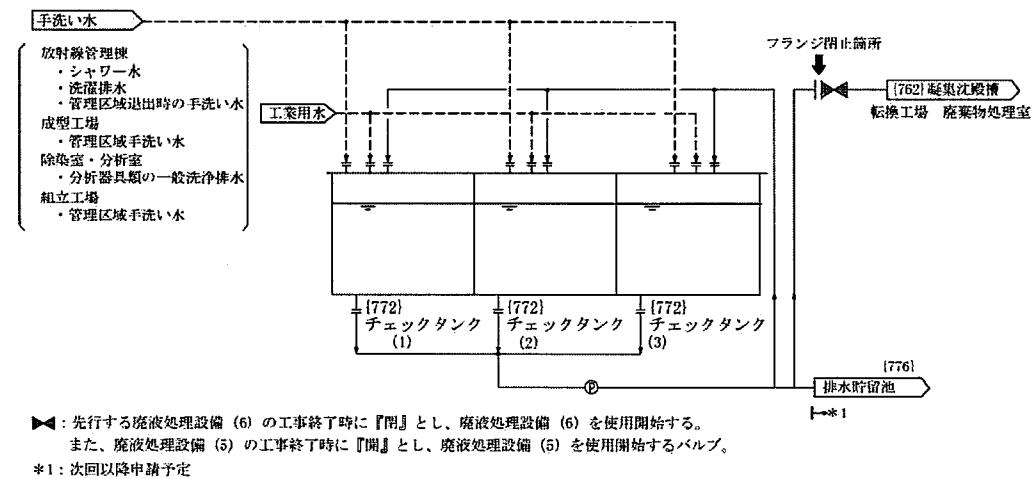


添付資料-3(54/55)





図ト 2-1-3(4) 廃液処理設備(5)の配管系統の閉止箇所



図ト 2-1-3(5) 廃液処理設備(6)の配管系統の閉止箇所

添付資料一4
原規規発第 2109164 号

三 菱 原 子 燃 料 株 式 会 社
使 用 前 檢 查 成 績 書
(その 4 - 2)

[放射性廃棄物の廃棄施設]

原子力規制委員会

使 用 前 檢 査 成 績 書			
申請者及び事業所名	三菱原子燃料株式会社		
検査範囲	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備 (5) 凝集沈殿槽 (1)、(2)、(3) 遠心分離機 ろ液受槽 (1)、(2)、(3) ろ過機 (1)、(2) チェックタンク (1)、(2)、(3) イオン交換装置 乾燥機 廃液処理設備 (6) チェックタンク (1)、(2)、(3) 壇 (チェックタンク)		
検査場所	三菱原子燃料株式会社 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 622番地1		
申請年月日及び 申請番号	平成30年7月4日 三原燃第18-0394号		
検査項目	検査年月日	結果	摘要
別紙-2のとおり	別紙-1のとおり	別紙-2のとおり	別紙-2のとおり
原子力検査官	別紙-1のとおり		
検査立会責任者 (役職名)	別紙-1のとおり		
備考	設工認申請書に記載されている核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の6第4号に基づく加工施設の性能検査をもって終了とする。		

別紙－1

検査年月日	原子力検査官	検査立会責任者 (役職名)	特記事項
年　　月　　日			
年　　月　　日			
年　　月　　日			
年　　月　　日			

放射性廃棄物の廃棄施設			
検査項目	検査年月日	結果	摘要
材料検査	年月日		別紙-3、4 のとおり
員数検査	年月日		別紙-5、6 のとおり
配置検査	年月日		別紙-7、8 のとおり
据付検査	年月日		別紙-9、10 のとおり
外観検査	年月日		別紙-11、12 のとおり
系統検査	年月日		別紙-13、14 のとおり
警報検査	年月日		別紙-15、16 のとおり
設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査	年月日		別紙-17、18 のとおり

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：材料検査

検査範囲	放射性廃棄物の廃棄施設		
確認事項	結果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考：			

材 料 檢 査 記 錄

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(5) 凝集沈殿槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □遠心分離機 ろ液受槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) ろ過機 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □イオン交換装置 □乾燥機	
	判 定 基 準	結 果
	主要な構造材の材料が添付資料－2「表1」のとおりであること。	検査方法
備 考 :	本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。	

材 料 檢 查 記 錄

検査年月日 年 月 日
 検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(6) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> 堀(チェックタンク)		
判 定 基 準	結 果	検査方法	
主要な構造材の材料が添付資料-2「表1」のとおりであること。			
備 考 : 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：員数検査

検査範囲	放射性廃棄物の廃棄施設		
確認事項	結果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考：			

員数検査記録

検査年月日 年 月 日
 検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(5) 凝集沈殿槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □遠心分離機 ろ液受槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) ろ過機 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □イオン交換装置 □乾燥機		
	判定基準	結果	検査方法
機器本体の員数が添付資料-2「表1」のとおりであること。			
備考:	本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。		

員数検査記録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(6) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> 堀(チェックタンク)		
判定基準	結果	検査方法	
機器本体の員数が添付資料-2「表1」のとおりであること。			
備考: 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：配置検査

検査範囲	放射性廃棄物の廃棄施設		
確認事項	結果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考：			

配 置 檢 査 記 錄

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(5) 凝集沈殿槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □遠心分離機 ろ液受槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) ろ過機 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □イオン交換装置 □乾燥機		
判 定 基 準	結 果	検査方法	
機器の配置が設工認申請書のとおりであること。			
<p>備 考 :</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。</p>			

配 置 檢 査 記 錄

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(6) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> 堀(チェックタンク)		
判 定 基 準	結 果	検査方法	
機器の配置が設工認申請書のとおりであること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：据付検査

検査範囲	放射性廃棄物の廃棄施設		
確認事項	結果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考：			

据付検査記録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(5) 凝集沈殿槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) □遠心分離機 ろ液受槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) ろ過機 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) □イオン交換装置 □乾燥機	
	判定基準	結果
	機器の据付位置及び据付状態が設工認申請書に記載されたとおりに据付けられていること。	
	アンカーボルトの径及び本数が設工認申請書に記載されたとおりに据付けられていること。	
備考:	本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。	

据付検査記録

検査年月日 年 月 日
 検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(6) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> 壇(チェックタンク)		
判定基準	結果	検査方法	
機器の据付位置及び据付状態が設工認申請書に記載されたとおりに据付けられていること。			
アンカーボルトの径及び本数が設工認申請書に記載されたとおりに据付けられていること。			
備考: 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：外観検査

検査範囲	放射性廃棄物の廃棄施設		
確認事項	結果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
検査に使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備考：	本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。		

外観検査記録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(5) 凝集沈殿槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □遠心分離機 ろ液受槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) ろ過機 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □イオン交換装置 □乾燥機	
	判定基準	結果
	機器の外観に使用上有害な傷、変形がないこと。	
【凝集沈殿槽、遠心分離機、ろ液受槽、ろ過機、チェックタンク、イオン交換装置】 漏えいのない構造を有すること。		
【凝集沈殿槽、ろ液受槽、チェックタンク】 漏えい防止として、液位計が設置されていること。		
【遠心分離機、ろ過機】 逆流防止として、逆止弁が設置されていること。		
【凝集沈殿槽、チェックタンク】 逆流防止として、非放射性液体の供給口の位置が放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造を有すること。		
【凝集沈殿槽】 次回以降申請範囲との取合い箇所に閉止措置が行われていること。		
【イオン交換装置】 F3 竜巻に耐えるようワイヤで固定されていること。		
【チェックタンク】 凍結防止のため保温材で覆うとともに、F1 竜巻に耐えるような支持間隔(6m以下)であること。		
備考: 立会検査で使用した計測器を別紙-19に示す。 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。		

外観検査記録

検査年月日 年 月 日
検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(6) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> 壇 (チェックタンク)		
判定基準	結果	検査方法	
機器の外観に使用上有害な傷、変形がないこと。 【チェックタンク】 漏えいのない構造を有すること。			
【チェックタンク】 漏えい防止として、液位計が設置されていること。			
【チェックタンク】 逆流防止として、非放射性液体の供給口の位置が放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造を有すること。			
【壇 (チェックタンク)】 施設外への漏えい防止として、液位計が設置されていること。			
【チェックタンク】 廃液処理設備(5)と接続する箇所(凝集沈殿槽)に閉止措置が行われていること。			
【チェックタンク】 凍結防止のため保温材で覆うとともに、F1 竜巻に耐えるような支持間隔(6m 以下)であること。			
備考:	立会検査で使用した計測器を別紙-19に示す。 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。		

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：系統検査

検査範囲	放射性廃棄物の廃棄施設		
確認事項	結果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考：			

系 統 檢 查 記 錄

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(5) 凝集沈殿槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □遠心分離機 ろ液受槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) ろ過機 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) □イオン交換装置 □乾燥機		
判 定 基 準	結 果	検査方法	
廃液処理設備(5)の系統構成が設工認申請書のとおりであること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。			

系 統 檢 査 記 錄

検査年月日 年 月 日
 検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(6) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3)		
判 定 基 準	結 果	検査方法	
廃液処理設備(6)の系統構成が設工認申請書のとおりであること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：警報検査

検査範囲	放射性廃棄物の廃棄施設		
確認事項	結果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
検査に使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備考：	本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。		

警 報 檢 查 記 錄

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(5) 凝集沈殿槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) ろ液受槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3)		
判 定 基 準	結 果	検査方法	
液位高を検知し、警報設備が吹鳴すること。			
備 考： 立会検査で使用した計測器を別紙-19に示す。 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。			

警報検査記録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(6) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> 壇(チェックタンク)		
判定基準	結果	検査方法	
【チェックタンク】 液位高を検知し、警報設備が吹鳴すること。			
【壇(チェックタンク)】 漏水を検知し、警報設備が吹鳴すること。			
<p>備考:</p> <p>立会検査で使用した計測器を別紙-19に示す。</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。</p>			

検査前確認事項

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	放射性廃棄物の廃棄施設		
確認事項	結果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考：			

設計変更の生じた構築物等に対する
適合性確認結果の検査記録

検査年月日 年 月 日
 検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(5) 凝集沈殿槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) 遠心分離機 ろ液受槽 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) ろ過機 <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) イオン交換装置 <input type="checkbox"/> 乾燥機		
判定基準	結果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、以下の性能の技術基準に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> ・火災等による損傷の防止（第4条第3項） ・地震による損傷の防止（第6条第1項） ・外部からの衝撃による損傷の防止（第8条第1項） ・加工施設内における溢水による損傷の防止（第10条） ・閉じ込めの機能（第12条） ・安全機能を有する施設（第16条第2項） ・警報設備等（第18条第1項） ・廃棄施設（第21条） 			
備考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。			

設計変更の生じた構築物等に対する
適合性確認結果の検査記録

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

検査範囲 及び対象機器	放射性廃棄物の廃棄施設 廃液処理設備(6) チェックタンク <input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> 壇(チェックタンク)		
判定基準	結果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、以下の性能の技術基準に適合していること。 ・火災等による損傷の防止（第4条第3項） ・地震による損傷の防止（第6条第1項） ・外部からの衝撃による損傷の防止（第8条第1項） ・加工施設内における溢水による損傷の防止（第10条） ・閉じ込めの機能（第12条） ・安全機能を有する施設（第16条第2項） ・警報設備等（第18条第1項） ・廃棄施設（第21条）			
備考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。			

使用計測器一覧表

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

1) 本設計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

2) 本設計器以外の計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

記録一覧表

検査年月日 年 月 日

検査場所 三菱原子燃料株式会社

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備考